



■ 旭日双光章を受章

元川辺町長の田原太義さん（西栃井）が、多年にわたる自治功労が認められ、旭日双光章を授与されました。

田原さんは、町議会議員を8年間（昭和30～38年）、町長を6年間（昭和42～48年）務め、町の発展に尽くされました。なかでも川辺漕艇場の建設に尽力し、ポート王国かわべの礎を築いたほか、昭和43年の8・17豪雨災害では、救助活動の先頭に立ち、災害の復旧に努められました。

お祝いに訪問した佐藤町長に天皇陛下から「お疲れ様でした。」と直接お声をかけられたことを「男子の本懐、これに過ぎるものなし。」と感激した様子で話してくださいました。



12 2007年
岐阜県川辺町
広報Vol.462

目 次

特集1：上下水道について……………2～5	保健センターだより……………11	児童館・子育て支援センターだより…16
特集2：川辺町の地上デジタル放送受信状況……………6・7	おめでた・おくやみ……………11	まちのカレンダー・相談窓口……………17
わたしたちのまちのこんな話題……………8・9	後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました…12	情報ボックス……………18・19
図書室だより……………10	ふれ愛まつり2007……………13	ふるさとの史話（その28）……………20
わたしの作品……………10・11	住宅ローン控除を受けている方へ……………14	町長の机から……………20
	川辺町競争入札参加資格審査申請のご案内……………15	

見えないところで暮らしを支える 上下水道について



工事が終わってしまえば埋め戻され、ふだん目には見えない上水道と下水道。しかし、上水道は私たちに安全な水を供給し、下水道は快適な生活環境や川や海の自然環境を守るなど、それぞれ大切な役割を果たしています。ふだん何気なく使っているものだからこそ、もう少し詳しく知ってみませんか。 今月号は上下水道特集です。

(写真：ふれ愛まつり2007に出展した上下水道課のブース。汚泥肥料の無料配布が好評でした。)

下水道

下水道の役割

生活環境をよくします

汚水が道路の側溝に流されなくなるため、悪臭を防ぎ、蚊やハエの発生もなくなります。

美しい川や海を守ります

家庭からの汚水は、下水道で浄化センターに集められ、きれいにしてから川や海に流されます。このため、魚などの生物がすみよい環境が保たれます。

循環型社会に貢献します

浄化センターできれいにした水は、樹木の散水や公園の噴水に利用されます。また、汚泥はレンガなどの建設資材やたい肥として再利用されます。



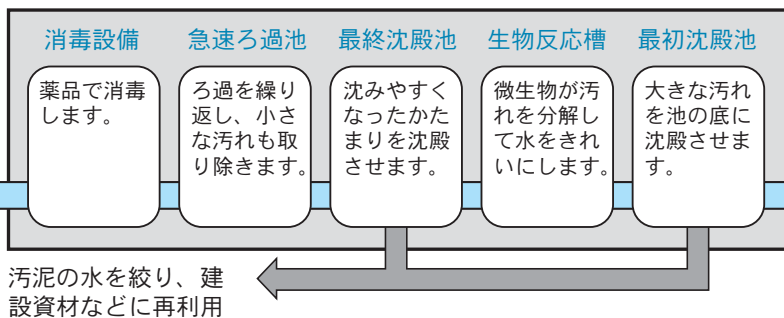
汚水がきれいになるまで

川辺町の各家庭からの排水は、飛騨川幹線、木曾川幹線により、各務原市の岐阜県各務原浄化センターに導かれます。



岐阜県各務原市浄化センター

きれいになった水を木曾川へ放流



家庭排水

浄化センターでは、図のような過程を経て、水が浄化されます。

下水道供用区域

下水道利用状況

上川辺・下吉田で供用開始

平成19年度から上川辺と下吉田の一部区域が新たに下水道を利用できるようになりました（左図参照）。



■ 19年度供用開始区域 ▨ 18年度以前の供用区域

下水道への切替は、町が設置した宅内マスまでの宅内排水設備工事が必要となります。下水道工事の申込みは、川辺町排水設備指定工事店へ依頼してください。川辺町排水設備指定工事店以外が工事することは禁止されています。

また平成19年度に下水道工事をする区域は、比久見郷呂、花井地区、下吉田尾賀野地区です。工事期間中は交通規制など大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

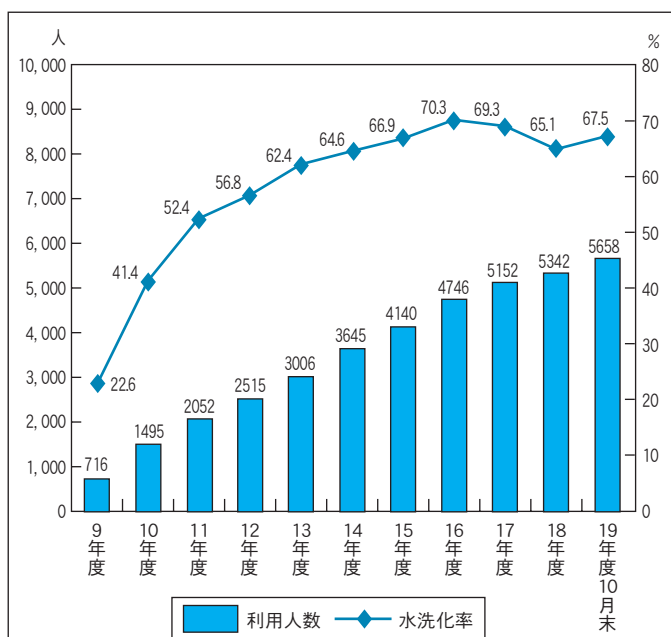
水洗化率は67%

川辺町の下水道利用者は年々増加しており、平成19年10月末の水洗化率（下水道利用率）は67%となっています（左図参照）。水洗化率は、下水道供用区域にお住まいの方のうち下水道を利用している方の割合を表します。

は、施設の維持管理費などに充られています。維持管理費は年々増加していますので、使用料収入を増やさなければなりません。町民全体で下水道を維持していく意味でも早めの接続をお願いします。

川辺町では、排水設備やトイレの水洗化工事にかかる費用の融資あっせんや利子補給制度を設けています。詳細は役場上下水道課までお問い合わせください。

快適な住環境や自然環境保全のため、供用区域の方は早めの下水道への接続をお願いします。また、下水道利用世帯からいただいている下水道使用料



水洗化率の推移

下水道使用料

一カ月あたりの下水道使用料は次の表により算出されます。1575円の基本使用料に、10m³を越えると排水量に応じて料金が加算されていきます。

基本使用料	10m ³ まで	1,575円
従量使用料 (1m ³ 当たり)	10m ³ を越え50m ³ まで	147.0円
	50m ³ を越え100m ³ まで	157.5円
	100m ³ を越え200m ³ まで	189.0円
	200m ³ を超えるもの	220.5円

使用料算出表

下水道使用料は、基本的には上水道の使用水量に応じて算出しますが、井戸水を使用している場合など、いくつかの算出方法に分かれます。

【水道水のみ使用の場合】

上水道の使用水量が下水道使用水量となります。

【井戸水のみ使用の場合】

使用人員に応じた認定使用

水量(別表)とします。

世帯(使用)人員	認定使用水量
1人	15m ³
2人	24m ³
3人	26m ³
1人増えるごとに	+2m ³

認定使用水量

【水道水と井戸水を併用する場合】

水道水の使用水量と認定使用水量を比較して、多い方の使用水量とします。

計算例：水道水のみを1ヶ月に55m³使用した場合

基本使用料	10m ³ まで	1,575円	
従量使用料	10～50m ³ まで	5,880円	(40m ³ ×147円)
	50～100m ³ まで	787.5円	(5m ³ ×157.5円)
合計		8,242円	

使用上の注意とお願い

トイレットペーパー以外のものを流さないで

布、ティッシュペーパー、紙オムツ、衛生用品、ガム、タバコなどを流すと下水管が詰まる原因になったり、マンホールポンプ(汚水を低地から圧送するための施設)の故障の原因となります。平成18年度は異物混入によるポンプの故障が、21件も発生しました。

台所から、生ゴミ、油などを流さないで

排水管を詰まらせたり、浄化センターでの浄化機能を低下させます。油は古新聞に吸わせるなどして、燃えるゴミとして処分してください。

危険物を流さないで

ガソリン、灯油、シンナー、アルコール類などの危険物は、下水管の中で爆発し、思わぬ惨事を招くことがあります。

非常灯が回転したら通報

町内の各地区に下水道ポンプ

プが設置されており、故障すると制御盤の上部にある非常灯が回転します。見かけた場合は、役場上下水道課までご連絡ください。



マンホールポンプ制御盤

排水設備の点検を

汚水ます(台所やトイレ、風呂場の外に直径10センチ程の白色または灰色の蓋)や排水管は、徐々に排水の滲れが溜まって、流れが悪くなります。ときどき自宅の汚水マスのフタを開けて、詰まりなどの点検、清掃をしてください。

無リン洗剤の使用を

リンは浄化センターで取り除くことが困難なため、放流される川や海を汚染します。洗剤は無リンのものを選んでください。

上水道

水道水はどこから来るの?

川辺町の水道水は、飛騨川の白川取水口(白川町)で取水され、山之上浄水場(美濃加茂市)に運ばれ消毒やろ過、水質検査をした後、山楠公園上の山楠配水池に貯えられます。山楠配水池からは、自然流下方式で各家庭に届けられます。また、配水池から遠い場所や高い場所へは、町内に6箇所あるポンプ所で圧力を加えて届けられています。



ポンプ所



山楠配水池

知っていますか？水道料金

川辺町の水道水は、10ℓでおよそ1.9円です。例えば一般的な浴槽（約200ℓ）には38円分の水が入ることになります。残り湯を洗濯、掃除、まき水に再利用したり、炊事や歯磨き、シャワー、洗車などの際には、こまめに蛇口を閉めるなど、節水を心がけましょう。

よくあるご質問

Q 漏水や修理の際に水道水を止めるには？

A. メータボックスより家側（30cm程度の位置）に、水を止める栓（止水栓）があります（丸いフタの中にバルブがあります。土で埋まっていることもあるので、土を取り除いてください）。家の中で漏水がある場合などは、この止水栓を止めて、早急に修理してください。漏水箇所が不明の場合は、川辺町指定給水工事店へご依頼ください。また止水栓が見つからない場合は、役場上下水道課までご相談ください。

水道事業会計決算（平成18年度）

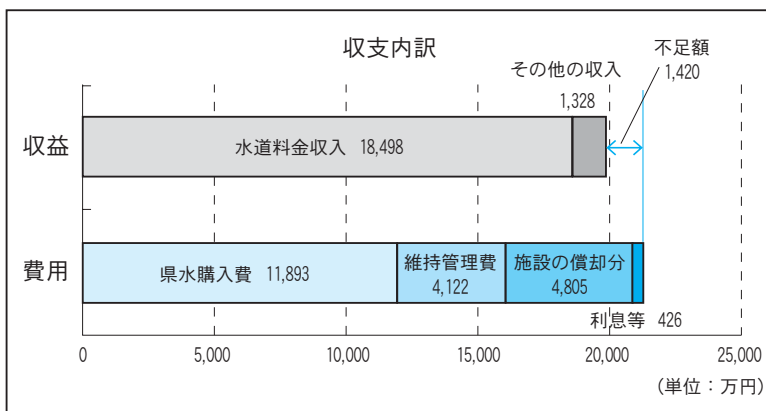
平成18年度の水道事業会計決算を報告します。

各家庭に給水する経費とその財源（収益的収支）

支出の結果がその年度の費用として処理され、その年度の収益に対応するもの

収 益	営業収益	1億8605万円
	水道料金	1億8498万円
	その他の収入	107万円
	営業外収益	1221万円
	水道加入金等	1195万円
	雑収入	26万円
	収益計	1億9826万円
費 用	営業費用	2億821万円
	県水購入費等	1億1893万円
	管理・修繕費等	1709万円
	総務費	2413万円
	減価償却費等	4805万円
	営業外費用	320万円
	利息	311万円
	雑支出	9万円
	特別損失	106万円
	過年度損益修正損	106万円
	支出計	2億1246万円
差 引	不足額	1420万円

収入は1億9826万円、支出は2億1246万円で純損失（赤字）は1420万円となりました。また、平成17年度以前分を含めると5716万円の累積欠損となります。累積欠損金は直ちに事業全体の資金不足につながるものではありませんが、欠損金を減らす為に、収益性の向上と、経常経費の節減などで経営の健全化を図っています。しかし、現状は水需要が低迷し、加入者の大幅な伸びも見込めません。

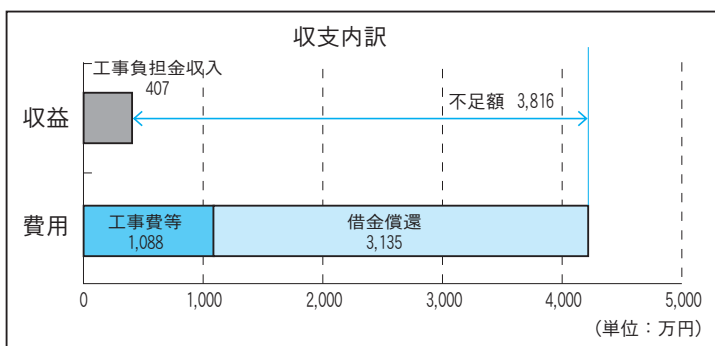


水道施設を整備・拡充する経費とその財源（資本的収支）

支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するもの

収入は407万円、支出は4223万円で、3816万円の資金不足となりました。この不足額については、施設更新などのために貯えた資金で補てんしました。今後、平成20年度で企業債（借金）の償還が終了し、収支は改善するとみられる一方で、各施設の老朽化に伴う更新等に多額の費用が必要となることから、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。

収 益	資本的収入	
	工事負担金	407万円
	収入計	407万円
費 用	営業外費用	
	配水管布設工事費	1078万円
	量水器設置費	10万円
	企業債償還金	3135万円
	支出計	4223万円
差 引	不足額	3816万円



【問い合わせ先】 役場上下水道課 TEL 53-7213

川辺町の地上デジタル放送受信状況

テレビが受診困難になるケースも

アナログ放送からデジタル放送へ

国（総務省）は高画質、高音質、双方向サービスなどテレビ放送の高度化や電波の有効利用（現在使用しているVHF1〜12ch、UHF13〜62chをUHFチャンネルのみを使用した放送に置き換える）を目的とし、現在のアナログ放送からデジタル放送への移行を進めています。

平成23年7月24日には、現在のアナログ放送は終了し、それ以降のテレビはデジタル放送でしか視聴できなくなりまます。また、BSもデジタル化が進められており、現在は、BSデジタルとBSアナログの両方が放送されていますが、BSアナログについては、平成23年7月24日に放送が終了します。

地上デジタル放送を視聴するには

地上デジタル放送を視聴するには、現在お使いのテレビにデジタルチューナーを買い足すか、デジタル放送対応のテレビを購入することで視聴できます。アンテナは現在使用しているUHFアンテナが使えますが、アンテナ方向の調整が別途必要な場合があります。

川辺町に届く電波

川辺町では、岐阜県域放送を関市にある中濃局から、また中京広域放送を瀬戸市にある瀬戸局（瀬戸デジタルタワー）から受信できます。ただし、一般的条件では両局とも送信範囲のほぼ限界に位置しています。

また、デジタル化に伴い、中京広域放送はアナログ放送

が送信されていた名古屋テレビ塔から瀬戸デジタルタワーに送信場所が変更となり、アンテナの調整が必要となります。

電波調査を実施

川辺町は中濃局、瀬戸局の受信範囲の限界に位置しているほか、電波の特性の違いにより、一部地域ではアナログテレビ放送は画像が悪いなり何とかが見えていても、デジタル放送は見えない場合があります。このため、川辺町では難視聴世帯とその分布を把握するため、中濃、瀬戸の両局からの電波について調査を行いました。

受信困難な地域も

調査により、次ページの地図のような結果が得られ、川辺町内においても地上デジタ

ル放送の受信が一部不良、もしくは困難となる地域が発生する事が判明しました。

しかし、今回の調査は、各家庭での受信環境と近い条件にするため、一般的な家庭で使用されている受信設備、アンテナ高（地上10m）により行いました。このため、各家庭の受信設備やアンテナ高、高層建築物の影響などによりこの調査結果と、実際の受信状況は異なる場合があります。

また、現在のアナログ放送の受信についても、例えば家の裏山にアンテナを建てるなど各家庭で様々な工夫をされていることから、そのような場合にも調査結果と実際の受信状況が異なる場合があります。今回の調査結果は、一つの目安としてお考えください。

今後の対応

現在、国や県、放送事業者において、デジタル放送移行によりテレビが視聴できなくなる世帯が発生しないよう、様々な努力が続けられています。

一方、デジタルテレビ放送への移行は国の施策であること、また中継局の整備は放送

免許主体である放送事業者の責任であることから、各自治体が金銭的負担をし、独自に対策を行うことには疑問の声もあります。

川辺町は、他の自治体に先がけて国や県、放送事業者に対し今回の調査結果を示し、中継局の拡大など送受信環境の整備要望活動を行ってまいります。また、今年末以降に発表される国の制度改正などを注視しつつ、国や県、放送事業者との連携をとり、デジタル化に対応していきたいと考えてます。

悪徳商法にご注意

今後、テレビ放送のデジタル化に便乗し、お年寄りの世帯などを狙い、テレビ調査員やアンテナ工事を名乗って、必要のない機器を売りつけたり、不要な工事を強要するといった手口の増加が懸念されます。十分にご注意ください。

【問い合わせ先】

役場総務企画課

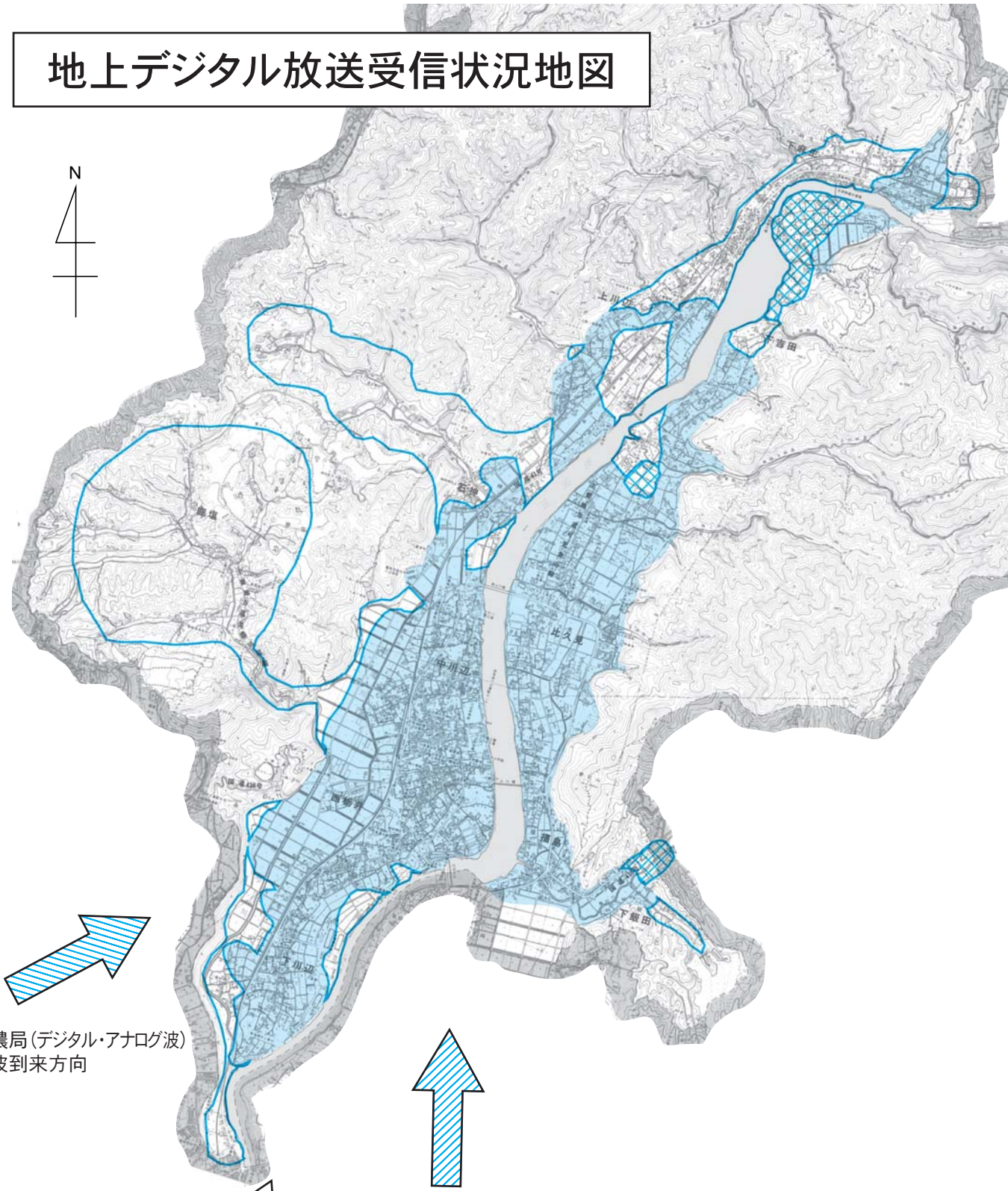
TEL53-2511

東海総合通信局放送部

TEL052

971-8292

地上デジタル放送受信状況地図



中濃局 (デジタル・アナログ波)
電波到来方向

瀬戸局 (デジタル波)
電波到来方向

名古屋テレビ塔 (アナログ波)
電波到来方向

- 中濃局または瀬戸局からすべてのチャンネルが良好に受信できると考えられる地域
- 一部またはすべてのチャンネルの受信が不良と考えられる地域
- 現在、アナログ波が中濃局のデジタル波に干渉しており、一部のチャンネルの受信が不良ですが、アナログ波が停波すれば良好になると考えられる地域

10
21
(日)

第37回川辺町町民運動会



気持ちのよい秋晴れの下、第37回川辺町町民運動会が開催されました。町内の11地区が優勝を目指し、玉入れや各種リレーなどの種目に挑みました。参加者は、種目に参加したり、近所の方を大声で応援したりとそれぞれに運動を楽しんだようでした。また、この運動会には多くの川辺中学校の生徒がボランティアとして参加し、器具の設置や記録、景品の配布、アルミ缶の回

収などに大活躍しました。
上位入賞地区は以下のとおり
優勝 下川辺 2位 西栃井 3位 石神 4位 比久見

10
25
(木)

職業体験学習



川辺中学校の2年生116名が職業体験学習を行いました。生徒らは、町内外の商店、工場、消防署、公共施設など30の事業所から自分の夢や進路にあった職種を選び、体験をしました。学校給食センターで体験した生徒2人は、白衣に着替え、朝の水の検査、温度確認などを済ませると、野菜洗い、野菜切り、炊飯、配缶(仕分け)などの作業を行い、午後からは洗浄作業を行うなど調理員の仕事の大変さを実感できたようです。2人は「サツマイモを切るのは大変で、手にマメができました。自分たちで作った給食は特別おいしかった。」と感想を語ってくれました。

10
28
(日)

川辺町民秋季卓球大会



第28回川辺町民秋季卓球大会が開催されました。小さな子どもから、年配の方まで、卓球で気持ちの良い汗を流していました。川辺町卓球協会では、春と秋の年2回、どなたでも参加できる卓球大会を開催しています。次の機会には参加してみたいかでしょうか。各部の優勝者は以下のとおり(敬称略)
一般男子の部 松川 敏樹(西栃井)
一般女子の部 石丸 栄子(中川辺)
中学生の部 田口 駿(西栃井) 小学生の部 池田 りか(中川辺)
ダブルスの部 松川 敏樹(西栃井)・佐藤 節子(中川辺)



- 桑畑昌彦様 電動カー
- 美濃加茂社会福祉協働会様 ¥20,000
- 中川辺第3福寿会様 ¥10,000
- 中川辺第1福寿会様 ¥25,000
- 《川辺町社会福祉協議会》

◎寄付・寄贈
◎奉仕作業
—ありがとうございます—
寄付・寄贈・奉仕作業をしていただきました。

11
3
(土)

川辺少年サッカークラブ 県大会で優勝

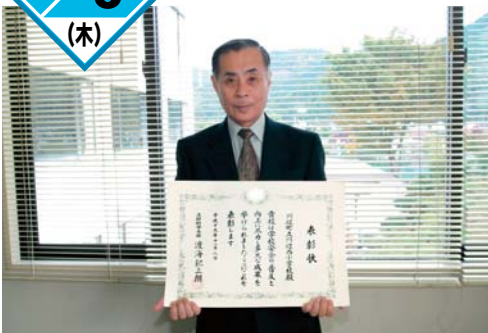


川辺少年サッカークラブの4年生チームが、中濃地区の予選を勝ち抜き、第6回JA全農杯チビリンピック小学生8人制サッカーIN岐阜卓に出場しました。この大会には、県内の5地区の予選を勝ち抜いた小学4年生以下の16チームが出場し、4ブロックに分かれ熱戦を繰り広げました。川辺少年サッカークラブはDブロックで見事優勝し、来年1月19,20日に三重県で行われる東海大会への出場を決めました。

佐藤町長に県大会優勝の報告に訪れた際、コーチの加藤晴雄さんは「東海大会での岐阜県勢の初勝利を狙いたい。」と抱負を語ってくれました。

11
8
(木)

西小学校が文部科学大臣表彰



川辺西小学校が、学校安全教育の実践と普及に成果を上げたとして、文部科学大臣表彰を受賞しました。

同校は、平成16、17年度に学校安全教育推進事業の指定校に指定されて以来、児童の安全教育に力を入れており、通学路の安全マップを作成したり、道徳の授業で命の大切さを学習するほか、レクリエーションで行う遊びの中にも危険がないか児童自身にチェックさせるなど、日常生活の中で、児童の安全に対する意識が高まるよう努めてきました。

後藤校長は受賞にあたり、「これからも継続させることが大切。子どもたちに自分の命は自分で守るという意識づけをしていきたい。」と語りました。

11
9
(金)

「大切に育ててね」菊をプレゼント



川辺東小学校では、学校の運動会に招待するなど、地域のお年寄りの方と交流を続けています。この日は6年生の21人が、川辺町民生児童委員協議会の指導のもと育てた菊を一人暮らしのお年寄りのお宅（18件）に届けました。また菊の育て方や「いつまでもお元気で。」といったメッセージを書いた手紙も添えました。

受け取った方は「とてもうれしいです。大切に育てます。」と喜んでいました。

11
9
(金)

「いつもありがとう」勤労感謝訪問



川辺第2保育所の園児が、勤労感謝の日を前に中央公民館、B&G海洋センター、やすらぎの家を訪問しました。日頃の感謝の気持ちを込めて「いつもありがとう」の言葉とともに、ドングリや松ぼっくりで飾られた手作りのクリスマスリースを手渡しました。

リースを受け取った小栗教育長は、「どうもありがとう。上手にできてるね。」と喜び、施設の職員もかわいい訪問者に頬を緩ませていました。

公民館図書室だより

開館時間 10:00～18:00
(土・日) 10:00～17:00

クリスマスにはなに読もう？ ところでクリスマスってなんの日？ ケーキを食べる日？ プレゼントをもらう日？それだけかな？ そんなときクリスマスの本も読んでみませんか。公民館図書室にあるおすすめの本をご紹介します。

『まりーちゃんのくりすます』フランソワーズ・文・絵 岩波書店

ひつじのばたぼんはまりーちゃんにききます。「くりすますのことおしえて まりーちゃん」まりーちゃんはいいます。「くりすますってね、ちいさないえすさまがおうまれになった日よ」フランス生まれのかわいい絵本。

『クリスマスのまえのぼん』クレメンス＝ムア・詩 タシャ＝チューダー・絵 偕成社

19世紀初頭よりアメリカの子どもたちにサンタクロースのイメージを定着させたと言われるクリスマス絵本の定番。

『さむがりやのサンタ』レイモンド＝ブリッグズ・さく・え 福音館書店

12月24日、目覚まし時計に起こされた人間味あふれるサンタの大変な一日をコマわりでユーモラスに描いた傑作。大人も楽しめる絵本。

『クリスマスのおくりもの』ジョン＝バーニンガム・さく ほるぷ出版

最後のおくりものを届けるためにトナカイなしで一人で出かけたおじいさんサンタの大奮闘。ものすごくたいへんな絵本。

『ぐりとぐらのおきゃくさま』なかがわりえことやまわきゆりこ 福音館書店

日本の絵本でもステキなサンタがでてきます。こどもたちにおなじみのぐりとぐらの家にやってきたサンタのおはなし。

『子うさぎましろのお話』佐々木たづ・文 三好碩也・絵 ポプラ社

サンタ・クロースのおじいさんにうそをついて二つもプレゼントをもらってしまった子うさぎの話。



「まりーちゃんのくりすます」



「クリスマスのまえのぼん」



「ぐりとぐらのおきゃくさま」

【問い合わせ先】
中央公民館図書室
TEL 53-2650

俳句

視野せまくなりて行くのか友逝きて
半月ばかりを指折数うる
美しき畏に惹かれし秋蝶か
黄の羽蜘蛛の巣の芯にあり
立ち並ぶ山居倉庫や秋深し
暮れ告げるチャイムを早め冬に入る
秋深し袖の似合ふ歳となり

山田 君子
遠藤 正枝
山田 志ま
岩井 三千代
横山 寿子
松岡 久美
肥田 節子
赤坂 富美子
長瀬 宗子
渡辺 節夫

短歌

手渡せし庭の菜園生き生きと
嫁のかかえる茄子いっばい
さりげなく水引草の活けてあり
朝の茶室の静かな流れ

踏み込めぬ淋しさもあり踏み込まぬ
安堵もありて夕陽に向かいぬ

金色の羽光らせて蜻蛉舞う
だあれもない朝の公園

眼科医院の待合室に三時間
僅か五分の診察終わる

栗ごはん炊きて帰省の孫と喰む
ゆるゆる廻れ楽しき時よ

動物の像いつしか崩れ去り
雲の行く手に病紛らす

それぞれに連れ行きくれる嬉しさに
浮かれて派手な服を選びぬ

マンシヨンの鉄骨高く組まれゆき
空の一角ひと日に奪ふ

山田 君子

遠藤 正枝

山田 志ま

岩井 三千代

横山 寿子

松岡 久美

肥田 節子

赤坂 富美子

長瀬 宗子

わたしの作品

岐阜県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度は、現行の老人保健制度に変わって、平成20年4月から始まる75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の方を対象(被保険者)とした新しい医療制度です。

保険料は、下記のとおり算定し、被保険者のすべての方に負担していただくことになります。

①後期高齢者医療保険料は、1人当たりいくらか決められる応益分(均等割額)と、被保険者の所得に応じて決められる応能分(所得割額)を合計して、個人単位で計算されます。

保険料額(年額) = 均等割額(※) + 所得割額

↓
被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(旧ただし書所得) × 所得割率(※)

(※) 均等割額及び所得割率(保険料率)は、2年ごとに県内均一で設定されます。

②所得割額は、被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(旧ただし書所得)をもとに計算されます。

③被用者保険の被扶養者であった方については、制度加入時から2年間、均等割額のみとし、これを5割軽減します。さらに、平成20年4月から9月まで半年間は保険料を徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は均等割額を9割軽減します。(所得割額は賦課されません。)

④賦課限度額は50万円(年額)です。

⑤平成20・21年度の保険料率について

均 等 割 額	39,310円
所 得 割 率	7.39% (0.0739)

⑥一人当たり保険料試算(単身世帯(1人)で公的年金収入のみの場合)

公的年金収入(円)		120万	140万	160万	180万	200万	203.1万	210万	240万	280万	855万	
保 険 料 額	所得 割額	旧ただし書所得(円)	0	0	70,000	270,000	470,000	501,000	570,000	870,000	1,270,000	6,237,500
		金額(円)	0	0	5,173	19,953	34,733	37,023	42,123	64,293	93,853	460,951
	均等 割額	軽減判定所得(円)	0	50,000	250,000	450,000	650,000	681,000	750,000	1,050,000	1,450,000	6,417,500
		軽減割合	7割	7割	7割	2割	2割	無	無	無	無	無
	金額(円)		11,793	11,793	11,793	31,448	31,448	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310
	年額(円)		11,700	11,700	16,900	51,400	66,100	76,300	81,400	103,600	133,100	500,000
月額換算(円)		975	975	1,408	4,283	5,508	6,358	6,783	8,633	11,091	41,666	

⑦低所得者の軽減について

被保険者のうち、同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の場合、均等割額が軽減されます。

7割軽減……基礎控除額(33万円)

5割軽減(複数世帯のみ)……基礎控除額(33万円) + [24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く。)]

2割軽減……基礎控除額(33万円) + [35万円 × 被保険者数]

※国民健康保険と同様、公的年金控除を受けた者については、総所得金額等から15万円を控除して適用します。

【問い合わせ先】 岐阜県後期高齢者医療広域連合 TEL.058-387-6368
役場住民課 TEL.53-2513

川辺ふれ愛まつり2007

11月17・18日の両日、「川辺ふれ愛まつり2007」が盛大に開催され、たくさんの来場者が詰めかけました。

園児の太鼓によるオープニングセレモニーで開幕し、ミニ商店街や美浜町海の幸無料試食会などに長い行列ができました。また、よさこい踊りや川辺太鼓などが会場を大いに盛り上げました。



「釣れたあ！」マス釣り大会も大盛況



園児によるオープニングセレモニー



ステージを盛り上げた司会の宮本さんとジュニアリーダー



中央公民館内では茶会や展示、芸能発表会が行われました

川辺町表彰

平成19年度の川辺町表彰が行われました。対象者は川辺町表彰規程に基づき、選考委員会において選考・審査された方です。（敬称略）

【公務事務功労】 小栗 朔二（中野）

小栗さんは、平成2年7月より、国民健康保険運営協議会の委員として町のために尽力されています。

【問い合わせ先】
役場総務企画課
TEL 53-2511

健康世帯表彰

平成19年度健康世帯の表彰が行われました。対象者は国民健康保険の加入世帯で、平成18年度を基準として、1年以上にわたり一度も病院などにかからなかった健康家族のみなさんです。（敬称略・世帯主のみ記載）

【9年間】……1世帯
三品 日出男（比久見）
【6年間】……1世帯
小栗 順一（中野）
【5年間】……1世帯
タカハシ ヨーコ
（中川辺）
【2年間】……8世帯
岩井 廣（上川辺）
佐伯 正男（石神）
中島 郁郎（中川辺）

渡邊 宗一（中川辺）
勝村 則之（西栃井）
竹川 勝子（西栃井）
宮城 セイギ（福島）
山田 祥子（下吉田）
【1年間】……35世帯
渡邊 紀子（上川辺）
田口 利昭（上川辺）
奥田 盛夫（上川辺）
加藤 定夫（石神）
山田 良夫（石神）

平岡 日出男（石神）
加藤 進（中川辺）
松野 政直（中川辺）
西垣 光由（中川辺）
此奥 久子（中川辺）
加藤 きぬ子（中川辺）
植田 利廣（中川辺）
岩井 孝典（中川辺）
岡野 美恵子（西栃井）
立林 尚之（西栃井）
中村 和規（西栃井）

笠木 道四郎（西栃井）
櫻井 健（西栃井）
渡邊 敏夫（下川辺）
木下 貢（下川辺）
木下 臣夫（下川辺）
木下 雄二（下川辺）
有本 松次郎（下川辺）
渡邊 高正（下川辺）
渡邊 正則（下川辺）
山田 弘（下飯田）
北林 十四子（福島）

肥田 登（福島）
田口 隆光（福島）
瀧瀬 ミツ子（比久見）
小栗 義美（比久見）
井上 忠昭（比久見）
岩井 邦樹（比久見）
横山 八郎（比久見）
小菅 晴美（下吉田）
【問い合わせ先】
役場住民課
TEL 53-2513

農産物品評会

農産物生産者の生産意欲の高揚と町内の農業振興を図ることを目的に農産物品評会を開催し、ふれ愛まつり会場で表彰式が行われました。（敬称略）

【米の部】
金賞 山田 勇
銀賞 山田 昌平
【白菜の部】
金賞 坪内 靖隆
銀賞 加藤 幸支
銅賞 牧田 せつ子
【大根の部】
金賞 加藤 幸支
銀賞 坪内 靖隆
銅賞 鈴木 義孝
【かぶの部】
金賞 桜井 つたゑ
銀賞 鈴木 義孝

銅賞 桜井 浩
【里芋の部】
金賞 平岡 久茂
銀賞 肥田 光雄
銅賞 坪内 靖隆
【大豆の部】
銀賞 肥田 良雄
【小豆の部】
銀賞 井戸 泉
【キウイフルーツの部】
銀賞 加藤 幸支
【さつまいもの部】
銀賞 福田 文雄
銅賞 神田 博重

【ねぎの部】
銀賞 加藤 幸支
銅賞 坪内 靖隆
【柿の部】
銀賞 神田 博重
銅賞 長瀬 寿夫
【カリフラワーの部】
銀賞 坪内 靖隆
【キャベツの部】
銀賞 鈴木 秀子
【ごぼうの部】
銀賞 鈴木 秀子
銅賞 坪内 靖隆

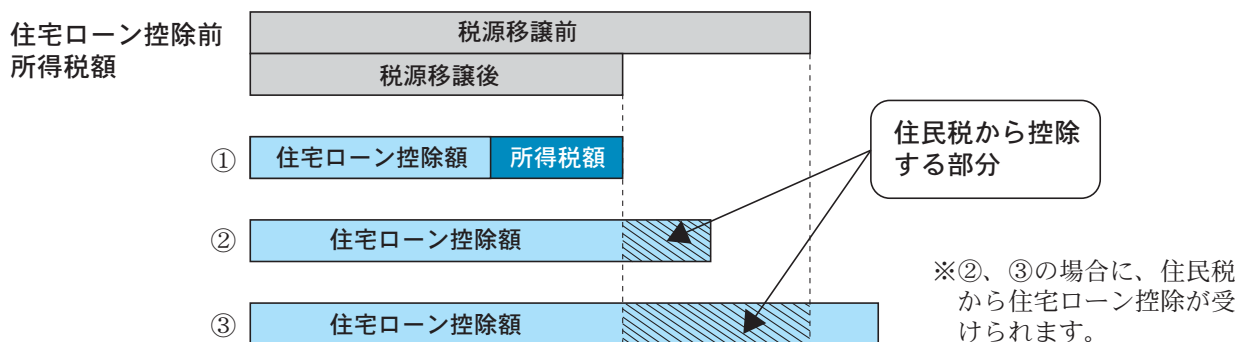
【ブロッコリーの部】
銀賞 加藤 幸支
【しいたけの部】
銀賞 しいたけブラザーズ
銅賞 林禮 二郎
【人参の部】
銀賞 坪内 靖隆
銅賞 神田 博重
【くりの部】
金賞 肥田 良雄
銀賞 加藤 まち子
【なすの部】
金賞 佐伯 武善

【ちんげんさいの部】
銀賞 肥田 育雄
【花の部】
金賞 大脇 正泰
【こんにゃく芋の部】
銀賞 肥田 良雄
【ヤーコンの部】
銅賞 長瀬 寿夫
【問い合わせ先】
役場産業環境課
TEL 53-7212

所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けている方へ

～所得税で控除しきれなかった分が、住民税で控除できます～

住宅借入金等特別控除(以下「住宅ローン控除」と言います。)は、所得税のみが控除の対象です。しかし、税源移譲で所得税額が減少することにより、住宅ローン控除可能額が所得税額より大きくなり、住宅ローン控除額が減ってしまう場合があります。このような場合には、所得税から控除できなかった分を、申告により翌年度の住民税所得割額から控除することができます。



(1) 対象者

税源移譲前に住宅ローン控除の適用を受けていた平成11年から平成18年までの入居者で、次の計算により「住民税からの控除額」が出る方

アとイのいずれか少ない金額 — 税源移譲後の税率で算出した所得税額 = 住民税からの控除額

ア、所得税の住宅ローン控除可能額 イ、税源移譲前の税率で算出した所得税額

(2) 手続き方法

「市町村民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を原則、確定申告期限(平成20年度分は平成20年3月17日)までに、1月1日(平成20年度分は平成20年1月1日)現在の住所地市町村に提出する必要があります。なお、税務署に確定申告する場合は、税務署を通じて市町村に提出します。

※この申告書は、税務課窓口又は関税務署にて配布いたします。

※この措置は、平成20年度分から平成28年度までの住民税において適用します。毎年減額相当額を確定させるため、毎年申告が必要です。

(3) その他

平成19年、平成20年に入居し新たに所得税の住宅ローン控除を受ける方については、現行の住宅ローン減税の控除率を引き下げ一方、控除期間を10年から15年に延長する特例が創設されました。

【問い合わせ先】役場税務課 TEL 53-2514 (内線 130)

公共工事入札結果10月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

件名	予定価格	落札価格	工事場所	契約業者名称	入札参加業者数
下飯田排水路整備補修工事	6,111,000	5,880,000	下飯田地内	佐伯総合建設株式会社	6
吹洞川護岸改修工事(第2期)	12,075,000	10,342,500	鹿塩地内	株式会社丸高興業	6

※入札結果詳細は、総務企画にて閲覧できます。 【問い合わせ先】総務企画課 TEL 53-2511 (内線216)

国税電子申告 納税システム

e-Taxのお知らせ

e-Tax（国税電子申告・納税システム）とは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出などができる便利なシステムです。

税制改正により、e-Taxがますます便利に使いやすくなりました。この機会にe-Taxの利用を検討してみたいかがでしょうか。

【主な改正点】

① HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

② 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）

③ 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）

④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度に短縮）

e-Taxの利用にあたっては、事前の手続きが必要です。手続きなどについては、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

【問い合わせ先】 関税務署 電話0575-22-2233
役場税務課 電話53-2514（内線130）

川辺町競争入札参加資格審査申請書の定期受付のご案内

平成20・21年度に町が発注する『一般業務委託』『物品等』の入札に参加を希望される業者を対象に川辺町競争入札参加資格審査申請書の定期受付を行います。

なお、今回の入札参加資格の有効期間は2年間です。

【受付期間】 平成20年2月4日（月）から2月22日（金）（土日・祝日は除く）

【受付場所】 川辺町役場3階 図書室

【審査対象】 『一般業務委託』『物品等』

※従来、受付けておりました『建設工事』『測量・コンサルタント等』については、建設事業者並びに参加自治体の利便性の向上を図るため、平成19年8月から岐阜県と市町が共同で入札参加資格審査業務を（財）建設研究センターへ委託しました。

【申請書等】 『一般業務委託』『物品等』の申請書（川辺町独自様式）及び提出要領は、役場総務企画課窓口にて無料配布します。また、町ホームページ（<http://www.kawabe-gifu.jp>）からもダウンロードにて入手できます（12月下旬から）。

【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL 53-2511（内線216）

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【1月の主な行事予定】

- 5日（土） 映写会
- 9日（水） あかちゃん広場
- 12日（土） なかまあそび
- 16日（水） おとうさん広場
- 19日（土） 工作の日
- 21日（月） ハッピー☆きっず
- 23日（水） あかちゃん広場
- 26日（土） 読み聞かせの日

予定は、変更になることもあります。

映写会（毎月第1土曜日） 13：30～



世界の童話や日本の昔話など、楽しいお話を用意しています。自由参加ですので、友達を誘って観に来てください。親子の参加も大歓迎です。

ハッピー☆きっず（毎月第3月曜日） 10：30～



広い多目的ホールで親子のふれあい遊びをします。体操、読み聞かせ、手遊び、工作など色々な活動をしています。自由参加です。初めての方も歓迎です。

〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:00

午後の部 13:00～17:00

〈閉館日〉 日曜、祝日、1月1日、2日、3日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

子育て支援センター

憩いの広場

☆活動の無い日も、広いプレイルームや、中庭の芝生広場で、自由に遊べます。

【1月の主な行事予定】

すくすくひろば

☆0・1歳児対象（火曜日）10時～

15日・・・読み聞かせ

22日・・・2008年1.2月カレンダー作り

わくわくひろば

☆2才以上対象（金曜日）10時～

18日・・・読み聞かせ

22日・・・2008年1.2月カレンダー作り

【バスえんそく】

11月5日にバスえんそくで、関市武儀町の子育て支援サロンに行ってきました。



平成・道の駅



子育て支援サロンでの昼食

【みんなでランチ】

センター開放で、みんなでランチをしました。お母さんの作ったお弁当は、最高でした。



ランチの様子



サプライズでアンパンマンも登場

【サークル登録】

サークル登録は、子育て支援センター受付にて、毎日行っています。

☆子育て相談

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、ご相談ください。お電話もお待ちしています。

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

〈開館時間〉 9:00～12:00/13:00～16:00

〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童と保護者

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

年末年始 12/29～1/3

1月まちのカレンダー

Kawabe Town Calendar

(都合により日時などが変更になることもあります。)

■イベント

4(金) 消防出初式

13(日) 成人式

■ごみ収集

9(水)・10(木)・23(水)・24(木) ペットボトル

9(水)・10(木) 蛍光管

24(木) 金物・食用缶・不燃粗大

11(金)・25(金) その他プラスチック

(午前9時までに出してください)

■保育所・学校行事

8(火) 始業式(各小中学校)

11(金) 避難訓練(第三保育所)

18(金) 新入児一日入園(第三保育所)

18(金) かるた大会(第一保育所)

22(火) かるた大会(第二保育所)

23(水) 新入児一日入園(第一保育所)

24(木) 新入児一日入園(第二保育所)

29(火) 火災避難訓練(第一・二保育所)

年末年始のごみ収集日のお知らせ

年末年始のごみの収集最終日、開始日は次のとおりとなります。

		地 区	収集最終日	収集開始日
可燃ごみ	家庭ごみ	西栃井・下川辺	12月29日(土)	1月5日(土)
		上記以外の地区	12月27日(木)	1月7日(月)
	事業系ごみ	町内全域	12月29日(土)	1月4日(金)
不燃ごみ	事業系ごみ	町内全域	12月25日(火)	1月4日(金)

【お願い】

○例年、家具・布団・自転車などの大型ごみが、年末に大量に出されます。年末を避けて早めに粗大ごみの収集日に出すようにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 役場産業環境課 TEL 53-7212 (内線142)

相 談 窓 口

健康相談

【日時】 12月20日(木) 10時～11時

12月21日(金) 10時～11時

1月 8日(火) 13時～14時

【場所】 保健センター

(21日は、やすらぎの家)

【相談者】 保健センター職員

【問い合わせ先】 保健センター Tel53-2515

無料法律相談

【日時】 12月12日(水) 13時～16時

【場所】 やすらぎの家

【相談者】 岐阜県弁護士協会

【問い合わせ先】 やすらぎの家 Tel53-2121

心配ごと相談

【日時】 12月19日(水) 9時～12時

【場所】 やすらぎの家

【相談者】 心配ごと相談員

【問い合わせ先】 役場住民課 Tel53-2513

川辺町教育相談電話

【日時】 月～金曜日

8時30分～午後17時15分

【場所】 専用電話での相談

Tel 53-4649 (直通)

【相談者】 教育委員会担当職員

【問い合わせ先】 教育委員会 Tel 53-2650

男女共同参画プラザ 相談窓口

【相談内容】 子育て・DV・セクハラ・家庭など

【日時】 日～木曜日

9時00分～12時00分

13時00分～17時00分

【場所】 専用電話での相談

Tel 058-278-0858 (直通)

【相談者】 (財)岐阜県地域女性団体協議会職員

【問い合わせ先】 (財)岐阜県地域女性団体協議会

県民ふれあい会館3階

Tel 058-275-4386

12月の税

国民健康保険税 9期

*納付は便利な口座振替で
納期限 1月4日まで

情報ボックス

INFORMATION

役場 電話53-2511 53-2374
B&G海洋センター 53-2911
中央公民館 53-2650 北部公民館 53-5017
やすらぎの家 53-2121

「公的年金等の源泉徴収票」の交付について

国民年金及び厚生年金などのうち、老齢年金と呼ばれるものは、所得税法上「所得」としてみなされ、所得税の課税の対象となります。

したがって、一年間に支払いが確定した公的年金などは、受給者ごとに源泉徴収票が作成され、1月31日までに交付されることとなっています。そのため、社会保険業務センター（社会保険庁）では、各種老齢年金を受け取っている全員の方々に、平成19年の一年間に支払った年金の総額や、社会保険料（介護保険料）の金額、源泉徴収税額及び控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を平成20年の1月中旬から下旬にかけて送付します。

※ご注意 障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

【問い合わせ先】
美濃加茂社会保険事務所
25-8181

農地の農用地区域からの除外申請のお知らせ

川辺町内の農地のうち、保全すべき農地を農用地区域内農地といえます。

所有者等がやむをえない理由で農地から住宅や雑種地など農地以外の地目に変更（転用）する場合、その農用地区域の農地は、あらかじめ農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農用地区域から除外する必要があります。

農地の転用等の計画がある方は、農用地区域の農地かどうかの確認と区域内であれば、除外の申請をしてください。受付の締め切りは、12月20日となっています。

なお、この区域の変更は概ね1年かかりますが、年に1回の受付となっています。

【問い合わせ先】
役場産業環境課
53-7212

年末の交通安全県民運動

平成19年12月11日（火）から12月20日までの10日間、「無事故で年末 笑顔で年始」をスローガンとして、年末の交通安全県民運動が実施されます。

す。

年末は、お酒を飲む機会が多くなることから、ちよつとした気のゆるみ等原因で飲酒運転につながる危険性があります。また、日没時間が早くなり、夕暮れ時や夜間における高齢者の事故が多発する時期でもあることから、地域・家庭・職場など、あらゆる場所でお互いに声をかけ合い、事故防止に努めましょう。



「わくわく体験館」 ガラス工芸講座

「わくわく体験館」では、次のとおり講座を開催します。

企画講座
「ステンドグラスのお雛様」
【内容】

ステンドグラスの技法で、お雛様を作成。

【日時】
①平成20年1月26日（土）
午前9時から正午

②平成20年1月27日（日）
午前9時から正午

【定員】 各回20人

【対象】 小学5年生以上

【会場】 わくわく体験館

【受講料】

7000円（材料費込）

【募集締切日】
12月27日（木）

【応募方法】

電話で応募いただくか、直接窓口へ。

【問い合わせ先】

ささゆりクリーンパーク

「わくわく体験館」

65-1515

社会福祉協議会新会長決まる

11月28日に社会福祉協議会理事會が開かれ、11月11日に逝去された佐伯泉前会長の後任として、加藤賢氏（西橋井）が選任されました。任期は前会長の残任期間の平成21年7月31日までです。

放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがいづくりなどが学んでいます。

ただいま平成20年4月入学生を募集しています。ご希望の方には詳しい資料を無料で送付していますので、お問い合わせください。

【募集学生の種類】

- ・ 教養学部
- ・ 科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修）
- ・ 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- ・ 全科履修生（4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す）
- ・ 大学院
- ・ 修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修）
- ・ 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

【受付期間】

平成19年12月15日から
平成20年2月29日

【問い合わせ先】

放送大学岐阜学習センター

（県民ふれあい会館内）
☎ 058-273-9614

年末夜警と消防出初式

年末の火災などから町民の生命・財産を守るために、川辺町消防団による年末夜警が下記の期間で行われます。

また、新春恒例の川辺町消防出初式が開催されます。町内各分団総出で行われるこの出初式は、中央公民館前での消防車両総点検や車両分列行進、川辺漕艇場での一斉放水などが行われる予定です。みなさんお誘い合わせの上、消防団員の勇壮な姿をご覧ください。

【年末夜警期間】

12月26日（水）～30日（日）
【川辺町消防出初式】

1月4日（金）
午前8時から

【問い合わせ先】

役場総務企画課
☎ 53-2511（内線213）

配偶者暴力防止法の改正

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努

力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

【改正の主な内容】

- I 保護命令制度の拡充
- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定努力義務など

【問い合わせ先】

岐阜県子ども家庭課
☎ 058-272-1111
（内線2638）

役場住民課

☎ 53-2513

また内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>）を開設しています。

里親説明会

子どもが明るく健やかに育つためにはあたたかい家庭が必要です。親が事故や病気、離婚などさまざまな家庭の事

情により自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。このような子ども達を児童福祉法に基づいて家庭で育ててくれる方を「里親」と言います。現在この地域で「里親」として子どもを育ててくださる方を募っています。

里親に関心をお持ちの方に左記会場にてご説明いたしますので、ご都合がつく日時にご参加ください。

第1回目

【日時】

平成20年1月27日（日）
午前10時～午後3時

【場所】

可児市 広見公民館ゆとりピ

ア

第2回目

【日時】

平成20年2月24日（日）
午前10時～午後3時

【場所】

関市 総合福祉会館（わかくさプラザ内）

【問い合わせ先】

中濃子ども相談センター
☎ 0574-25-3111
（内線347）

～下水道区域内の方は下水道への早期接続をお願いします～

下水道の接続状況（平成19年10月31日現在）

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当月末	5,658人	1,762世帯	67.5%
前月との比較	+27人	+17世帯	+0.4%
区域内人口	8,381人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口（世帯）
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口



※下水道への接続工事等に必要な資金の融資あっせん及び利子補給の制度があります。
対象：使用が可能となってから3年以内の区域（家屋の新築に伴う工事は対象外）

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213



ふるさとの史話

その28



阿夫志奈神社

平安時代の弘仁二年（八一
一）、全国に疫病が流行し
ました。これを鎮めるため、
この地方で唯一建立されたの
がこの神社でした。

建仁二年（一一〇二）には、
本殿が再建されましたが、そ
れは美濃地方を支配した、二
階堂山城守の手になるもので
した。天文元年（一五三二）
の獅子頭、宝暦十二年（一七
六二）奉納の絵馬が残されて
います。

この神社は、旧名を芳賀天
王とっていました。社名は、
宇夫須奈（産土神）とも称さ
れましたが、宇は阿に、須は
志となったといわれています。
神像として、木像の男女神が
安置されています。また三野
国と記述のある古い掲額もあ
りました。

この神社で注目すべきこと
は、景行天王との関係です。

神社の飛騨川沿いには、「天
子の渡し」と呼ばれている渡
し場があります。これは天皇
が、この渡し場を利用したこ
とから名づけられたものでした。
また、「御座野」の地名は、
巡幸の際の滞在地として、「天
子の滝」は、天皇が身を清め
られた滝としての伝承があり

ます。

阿夫志奈神社の境内には、
乙姫神社が祀られています。

神体は木像彩色の女人像で、
かなりの歳月がたっています。
婦人病に靈験あらたかな祭神
として、信仰を集めました。

乙姫神社の由来書によれば、
乙姫は景行天皇の皇妃になる
ことをきらい、この地に逃れ
て生涯を終えた伝えられ、村
人が哀れんで、神として崇拜
したといわれています。
その墳墓も近くにありまし
たが、国道四十一号線の整備
に伴い、消失してしまいました。

川辺町文化財調査室

木下尚年

※ふるさとの史話を執筆いた
だしていた、木下尚年さんは9月
にご逝去されましたが、ご遺族
の了解を得て、生前お預かりし
ていた原稿により3月号まで掲
載させていただきます。



町長の机から ― 75

秋田わか杉国体

優勝

少年女子かじ付クオドルブル

岐阜選抜

篠田成美さん（加茂高）

4位

少年男子シングルスカル

東実高 吉田隆仁くん

6位

少年男子かじ付クオドルブル

岐阜選抜

西原脩二くん（加茂高）

渡辺祥くん（東実高）

川辺町の高校生4人がすば
らしい成果をあげてくれまし
た。

今年の国体は秋田県で開催

され、ボート競技は大潟村が
競技会場になりました。かつ
て日本第2の湖だった八郎潟

は、20年におよぶ歳月を費

やして干拓され、1万720

3ヘクタールの広大な大地に

生まれ変わりました。その幹

線排水路を利用したボートコ

ースは、平野の中に突如現れ

た真っ直ぐな運河といった趣

です。川幅の関係上、4レー

ンのコースで、すこし狭いな
という感じがいたしました（川
辺の場合は6レーン）。しかし、
水面と両岸の高低差がほとん
どないため、観戦者にとつて
は迫力あるレースを間近に見
ることができ、選手の息づか
いまでが伝わってくるような
漕艇場でした。

予選3日間の好天とはうっ
てかわって、決勝戦は強い風
雨の中での試合となりました。
その悪天候をもともせぬ川
辺出身4選手の活躍は、町
民に大きな喜びをもたらすと
ともに、後につづくジュニア
選手や川辺中ボート部の後輩
たちに希望を与えるもので、
本当に嬉しく思います。

ぎふ清流国体まであと5年、
コース整備、選手強化に力を
入れたいと考えています。

川辺町長 佐藤光宏

町章

昭和43年10月に制定。川
辺町のかしら文字「川」と
「辺」を円形に図案化した
もので、発展と団結および
円満、平和を表します。



平成19年12月6日号 Vol.462

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい
大豆油を使用したインキで印刷されています。